

暮らしの安全安心
ひびくメモ

ヒヤッと3回！返して安心！ 運転免許証の返納をお考えの方へ

問合先 安全生活課(☎51・2550)

昨年の市内の交通事故死者数14人のうち、12人が高齢者で、そのうち7人が自動車運転中によるものでした(下表・グラフ)。加齢による判断能力や運動能力の低下を意識した運転を心掛けましょう。市では、運転免許証を自主返納される70歳以上の市民の方を対象に、写真付住民基本台帳カードを無料で交付しています。

2. 豊橋警察署交通課(豊橋警察署2階)で運転免許証の自主返納の手続きをする

受付時間 月～金曜日(祝・休日を除く)午前9時～11時、午後1時～3時

3. 市役所市民課4番窓口で写真付住民基本台帳カードを受け取ります(無料)

■手続きに必要なもの

有効期限内の運転免許証、印鑑(認印)、顔写真1枚(4.5cm×3.5cm、正面、無帽、無背景、6か月以内に撮影したもの)※希望があれば写真は市民課で撮影できます

■手続きの流れ

1. 市役所市民課4番窓口(西館1階)で住民基本台帳カードを申請する

受付時間 月～金曜日(祝・休

＜運転経歴証明書＞

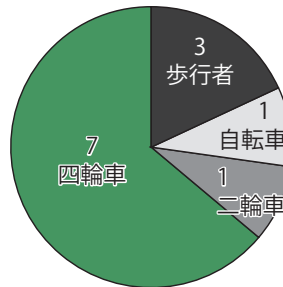
東三河運転免許センター(豊川市金谷西町二丁目)では、運転免許証を返納した方の申請に基づいて、銀行など金融機関の窓口で本人確認書類として使用できる運転経歴証明書を交付(手数料1千円必要)しています。

問合先 豊橋警察署(☎54・0110)

■年齢別交通事故死者数(単位:人)

年 区分	H20	H21	H22	H23	H24
子ども (15歳以下)	0	0	0	2	0
一般	12	4	4	6	2
高齢者 (65歳以上)	8	9	7	12	12
合計	20	13	11	20	14

■平成24年 当事者別高齢者
交通事故死者数(単位:人)



エレベーターによる事故にご注意ください！

問合先 消費生活相談室(安全生活課内☎51・2305 ※月～金曜日午前10時～正午、午後1時～4時30分)、愛知県東三河県民生活プラザ(☎52・0999 ※月～金曜日午前9時～午後4時30分)

エレベーターによる死亡事故が多数発生しています。事故防止のため、次の点にご注意ください。

1. かごの停止位置がずれて段差ができる、異音がするなどの異常を感じたら、すぐにエレベーターの所有者・管理者に伝える
2. 乗り込む前に、かごの停止位置がずれて段差ができないかなどエレベーターの中を確認する
3. あわてて乗り降りしない
4. エレベーターに閉じ込められた時は、落ち着いてインターホンで外部に連絡を取り、助けを待つ

■「戸開走行保護装置に係る安全マーク」をご存じですか

「戸開走行保護装置に係る安全マーク」が貼ってあるエレベーターには、かごおよび昇降路のすべての出入り口の戸が開じる前にかごが昇降した場合に、自動的にかごを制し、人が挟まれることを防止する装置がついています。



戸開走行保護装置に係る安全マーク



春季全国火災予防運動 3月1日(金)～7日(木) 消すまでは 出ない行かない 離れない(平成24年度全国統一防火標語)

問合せ 予防課(☎51・3115)

昨年、市内では135件の火災が発生し、そのうち74件が住宅を含む建物火災でした。出火原因は、火災全体では放火疑いを含む、たばこ、たき火が上位を占めており、住宅火災では放火疑いを含む、たばこ、こんろが上位を占めています。火災を減らすため、防火の習慣を身に付けることや、防火の対策、放火されにくい環境づくりなどを心がけましょう。

防火の習慣を身に付けよう

- **こんろ** 使用中に離れる時は、必ず火を消す
- **たばこ** 灰皿には水を入れ、寝たばこは絶対にしない
- **ストーブ** 燃えやすいものを近くに置かない
- **安全器具** 安全装置がついている暖房器具と調理器具で火災を未然に防ぐことができます

防火の対策を行おう

- 火災による被害を最小限に食い止めるために、次の住宅用防災機器などを積極的に活用しましょう
- **住宅用火災警報器** 火災の発生をいち早くキャッチして、知らせます。一般住宅で設置が義務付けられている場所は、寝室・階段(2階以上に寝室がある場合に必要・台所です。また、高齢者や障害者を対象にした支援制度があります。詳しくはお問い合わせください。
- **防火ふれあいキャンペーン** とき 2月24日(日)午前10時～午後1時(雨天中止) **ところ** うめまつり会場内(向山緑地内梅林園) **内容** 消防本部イメージキャラクター「ヒケッシー」、消防団イメージキャラクター「ワットくん」との写真撮影コーナー、消防音楽隊とホワイトシーガルスによる演奏・演技(午前10時10分～10時50分)など

住宅用消火器 火災の初期消火

に効果を発揮します



消防音楽隊とホワイトシーガルス

防火の対策を行おう

- **防火品(カーテン、じゅうたん、ふとんなど)** 火が触れても燃えにくい特長をもっています
- **安全器具** 安全装置がついている暖房器具と調理器具で火災を未然に防ぐことができます
- ※市の職員、消防署員が販売点検を行うことはありません。悪質な訪問販売・点検に注意してください

放火されにくい環境をつくらう

- 建物周囲には、燃えやすい物を置かない
- ごみは決められた日の朝に決められた場所に出す
- 物置、車庫には、きちんと施錠する

主な事業

■防火ふれあいキャンペーン

とき 2月24日(日)午前10時～午後1時(雨天中止) **ところ** うめまつり会場内(向山緑地内梅林園) **内容** 消防本部イメージキャラクター「ヒケッシー」、消防団イメージキャラクター「ワットくん」との写真撮影コーナー、消防音楽隊とホワイトシーガルスによる演奏・演技(午前10時10分～10時50分)など

■その他

- 市内一斉にサイレン吹鳴(午後8時)
- 火災予防用横断幕・懸垂幕の設置
- 市内路面電車内防火ポスター掲示
- 高齢者世帯など防火診断
- 消防訓練・防火査察

■老朽化した消火器の廃棄について

■ **廃消火器リサイクルシステム**
(株)消火器リサイクル推進センターが運用する「廃消火器リサイクルシステム」により、どのメーカー品も市内に14か所ある特定窓口で回収できます。消火器を廃棄する際は、豊橋消防設備業者窓口代表(東海消防設備(株) ☎48・5611)のほか、お近くの消火器販売業者や各消火器メーカーへ問い合わせるか、(株)



消火器リサイクル推進センターのホームページ(<http://www.fapc.jp/>)で取扱事業所を確認して依頼してください

■消防署などの回収

とき 3月1日(金)～7日(木)※予防課は土・日曜日は持ち込み不可 **ところ** 市内各消防署、市役所消防本部予防課(西館5階) **対象** 持ち運び可能な粉末消火器(個人所有の10型以下のもの。大型は不可) **費用** 1本1千円



ワットくん(左)とヒケッシー(右)